

令和4年度 対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月29日(水) 午前10時00分から午前10時28分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (11人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	8番 岡村高史	9番 春日亀優
11番 戸田耕助	14番 畑島孝吉	

・農地利用最適化推進委員 (12人)

永尾佐登志	庄司幹雄	永瀬秀利	西山義典
佐伯豊	永留静夫	日高安実	阿比留輝夫
小宮正至	小宮貞司	糸瀬光信	宮原安典

4. 欠席委員 (3人)

10番 小宮一人司	12番 松村英二	13番 春日亀智恵子
-----------	----------	------------

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 非農地証明書交付願いについて
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	主 藤 公 康
農業委員会事務局局長補佐	小茂田 聡
農林水産部農林しいたけ課主事	園 田 一 史 (欠席)
中対馬振興部地域振興課主事	市 山 果 歩
上対馬振興部地域振興課主事	小茂田 史 士

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今より、令和4年度対馬市農業委員会第2回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は、12名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、永留正司委員及び、波田裕一郎委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日1日 とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

今回の申請は3件です。

番号1は、杉原委員が関係者であるため、先に番号1の審議を行います。

議事参与制限により、杉原委員に退場を求めます。

（杉原委員退場）

番号1について、事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）事務局長

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の畑10筆、5,433平米を同町比田勝の山田明さんへ、売買により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は5,433平米でございます。

以上で番号1の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について、地元委員の補足説明を求めます。

（27番推進委員挙手）27番

27番 糸瀬光信推進委員

議案第3号番号1についてご説明いたします。

6月20日に譲渡人の〇〇さんと譲受人の〇〇さん、申請代理人の杉原さん、上対馬振興部の小茂田とわたしとで現地確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏への売買での所有権を移転するものです。

申請地は現在、譲渡人の〇〇氏が果樹を耕作しており、今後は譲受人の〇〇氏が引き続き果樹の耕作を予定しています。〇〇氏は高齢のため、耕作をやめようとされてましたが後継者が見つかり技術の継承をしたいと考えているようです。

農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程、よろしくお願いいいたします。以上で説明を終わります。

議 長

補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

番号1について、質疑はありませんか。

暫時休憩します。

再開します。

質疑ありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

杉原委員の入場を求めます。

(杉原委員入場着席)

杉原委員に申し上げます。

議案第3号、番号1は原案のとおり許可することに決定しましたので、告知します。

次に、番号2、番号3について事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の田1筆、畑15筆、合計面積3,806平米を同地区の〇〇さんへ贈与により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は3,806平米でございます。

3ページをお開き下さい。番号3は、〇〇町〇〇の〇〇さんと外1名が共有する同地区の畑1筆、363平米のうち、〇〇さんの持ち分、2分の1について、同地区の〇〇さんへ贈与により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は4,893平米でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号2について地元委員の補足説明を求め

ます。

(8番委員挙手) 8番

8番 岡村高史委員

松村委員が欠席ですので、議案第3号について代わりにご説明いたします。

6月21日に譲渡人の〇〇さんと農林しいたけ課の園田さんと松村委員とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与により所有権を移転するものです。

申請地は、〇〇町〇〇にある農地で、面積は約35アールあり、現在は譲渡人の〇〇氏が野菜を作付けしております。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

次に、番号3について、補足説明を求めます。

(9番委員挙手) 9番

9番 春日亀優委員

議案第3号の番号3について説明します。

6月17日に譲受人の〇〇さんと上対馬振興部の小茂田さんとわたしと3人で現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇さんから譲受人の〇〇さんへ贈与の所有権移転とするものです。

申請地は、現在、譲受人の〇〇氏が田を耕作しておりましたが、今後は譲受人の〇〇さんは果樹の耕作を予定しています。

譲受人の〇〇氏は、田を約4反ほど耕作しており、今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程、よろしく申し上げます。以上で終わります。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号2について原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号2は原案のとおり許可することに決定しました。

次に、番号3について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号3は原案のとおり許可することに決定しました。

議案第4号「非農地証明書交付願いについて」を議題とします。

今回の申請は1件です。
事務局の説明を求めます。（事務局長挙手）事務局長

事務局長

議案書の4ページをお開き下さい。
議案第4号「非農地証明書交付願いについて」でございます。
番号1の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、〇〇町〇〇の畑2筆、
1,040平米についての交付願いでございます。
位置図、写真等を5ページから8ページに添付しておりますので、ご参照ください。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について、地元委員の補足説明を求めます。
（8番委員 挙手）8番

8番 岡村高史委員

議案第4号について説明いたします。
6月22日に代理人の〇〇さんと農林しいたけ課の園田さんとわたしとで現地を確認いたしました。
申請地は、〇〇の養殖場付近にある農地です。
以前は畑として耕作していましたが、湿地帯で地盤の状況等が耕作に不向きなことから、昭和46年1月頃から耕作放棄されておりました。現在は、雑草と雑木が生い茂り原野の状態となっております。
この農地を再生するには、耕作条件の改善とともに周囲の理解が必要であり、申請者も今後、農業を続けていくのは難しいと判断していることもあり、本申請については、問題ないと判断いたしました。
ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号1について、原案のとおり交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
番号1は、原案のとおり交付することに決定しました。
日程第5「その他」の事項ですが、何かありませんか。
（6番委員 挙手）6番

6番 波田裕一郎委員

長崎県のコロナ解除も大方300人とかにはなりましたが、対馬市は今のところ少ないですね。昨日も0やった。この前、農協本店の廊下でグランドホテ

ルの支配人とちょっと立ち話したんですけど、大分対馬経済も観光客が来出してホテル側も潤いの活気を見せだしたと言って喜んで飲食のチラシを持ってきていました。我々農業委員会は毎年懇親会がありおったはずなんですけど、また、事務局長、なんかそのお考えあったら。

事務局長

コロナ前までは、以前の事務局長さんの方から、懇親会、グランドホテルですかね？であってたということで伺っております。コロナの状況見ながらですね、可能な状況になってきましたら企画をしたいと思っております。以上です。

6番 波田裕一郎委員

地元経済の為にもなりますから、なるだけお願いします。

事務局長

はい。

議 長

夏かわそうかねえ？

6番 波田裕一郎委員

ああ、夏をかわして。

議 長

夏をかわしてだったら、もう安心だと思う。時期的に、お盆まではちょっと無理やろうけ、それならある程度収まろうけ、状況を判断して、局長とよう相談して皆さんにまたお知らせします。

(27番推進委員 挙手) 27番

27番 糸瀬光信推進委員

事務局にお尋ねします。前回の会議で休耕地のパトロールじゃら、どうじゃらこうじゃら話をしたよね？

事務局長

はい。

27番 糸瀬光信推進委員

それに関連なんですけど、パトロールも大事な事とは思いますが、なぜ休耕地になったのか、そういう所をもうちょっと勉強した方がいいかならうかち、思うとですよ。もちろんね、高齢者もあると思うんですけど誰も自分の畑をね荒らしたくて荒らしおる人はおらんわけ、どうしてもやっぱりね、いまごろあたり機械とかもいるし、機械とか求めるんだったらお金がかかる。そういうもろもろが悪循環となって、そういう休耕地が増えよると思うわけ。だからその点を事務局も、市なり、議会なり、そういう補助金とかさ、機械を貸し出す... よう分からんけど、そういう制度ちゅうか、そういう仕組みが無いとかな？私も細々と田んぼをしおるけど、それなりにやっぱり機械が無いとできんから、中古の機械で

も一つ一つ買い揃えながら百姓を続けているのが現状やとですたい。だから、誰も荒らしたくて荒らしおるもんはおらんわけ。その点をよう考慮してから、発言してもらいたいです。以上です。

議 長

私の方から、永留正司委員も結構してあったじゃないですか、〇〇の責任者を。それで、今、意見出された人は〇〇やとですよ。〇〇の方は、〇〇が全く来てくれんわけたいね。そら、諸々の事情があって、〇〇関係が入ってくればね、かなり解消はされると思うんだが。

1 番 永留正司委員

今は私は〇〇の方は携わっておらんわけですけど、距離的にですね、やはりあの事務所から遠い。〇〇ですもんね、かみであれば、〇〇が事務所ですけど、距離的に遠隔地になるものですから、経理を色々考えてですよ、まとまった面積がですね、あればですねどうにかなるじゃろうと私も...。中間管理事業があるじゃないですか、これにでももっていけばですよ、また、法人なり、担い手がですよ、預かる人がおるかもわかりません。中間管理に持っていかれた方が一番早いじゃないですかね。そっちでやった方が。先ずはですよ。その後に担い手を探すと言う事で、県の〇〇が預かるじゃないですかね。そういう方向で話を進められたらいいじゃないですかね。

1 1 番 戸田耕助委員

今私は、〇〇町〇〇の〇〇なんですよ。私達の近くには、〇〇、〇〇、〇〇、そこが、ものすごい〇〇が出来とるんですよ。そこも、今言われた、中山間地の金を集めて大きく機械を買ってやっているんですよ。私んとも今年、私が組合長になって中山間地でやったんですよ。ところがみんな個人取りしとるんです。それをまとめて、それでなんか機械を買ってと思って、始めたんですけども、なかなかそれが言うこと聞いてくれんでですね、組合を作りはしたんですけども、それが組合に金が落ちてこんでから個人分けになってしまったんですね。こうゆうのをばどっか〇〇にいい例があるけん、そういうふうにどっか、地区的にこうなんか対馬市でやるとか、それともどっかで私たち組合の中で、農業委員会の中でどっか、もっと考えをやるとか、よう新聞にも載ってますよね、どこどこ地区の農業委員会はまとめて猪退治をやるとか、そういうのよく載るんですけども、私たちんとも今、今んとこそんなに2、3人しか辞めとるとこはないです。ところが、これが2、3年したら、もう、だいぶ出てきますね。そやけん、なんとかして、中山間地も今度はもう今年から1年2年で終わってしまう、もう長くは続かんでしょうあれはもう。国の補助金も。そいやけん、それもちょっと困ったなと思いつつですね、何かを作らんことには、田んぼは荒れます。これはもうはっきりゆうて。そいやけん、みんなでどっかで知恵を、どこがいいのか分からんですけども、農協あたりも機械を貸してくれたらいいけども、今農協もそれどころじゃないしですね。そいやけんどっかでそういう組合、百姓の組合ですたいね、どっかで作ってやってくれたらいいと思う。今、〇〇にありますよね? 〇〇にはあるんですよ。

6番 波田裕一郎委員

〇〇にもあります。〇〇組合。

11番 戸田耕助委員

そういうところが、町のそういうなのがあるですたい。そういうのをどっかにずっとまとめて、そこがもっと機械を貸すとか、耕してくれるとか、そういう組合というのかな、そういうしっかりしたものを、誰かが代表になって、また話進めて行ったら、もう少し田んぼもしてくれるんじゃないかなと思うんですけどね。どっか、誰か旗振り番がおらんといかんです。議会にするのか、それは無理でしょうけども、議会だとか役場だとか私達みたいな農業委員会だとか、農協だとか、どっかに旗振り番を持っていかんとですね、なかなか進まんと思うです。これは勉強する価値があると思います。こん百姓を潰さん為にはですね。また、みんな考えてみましようや。

議 長

深刻な問題ですもんね。
他にございませんか？

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。
本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の5月、6月は雨に恵まれず、農作物の作付け等、大変苦慮されたことと存じます。

これから夏を迎え、体力的に辛い季節となりますので、作業の際には、こまめに水分を取り、熱中症などに充分留意されて、息災にお過ごし願います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第2回総会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。